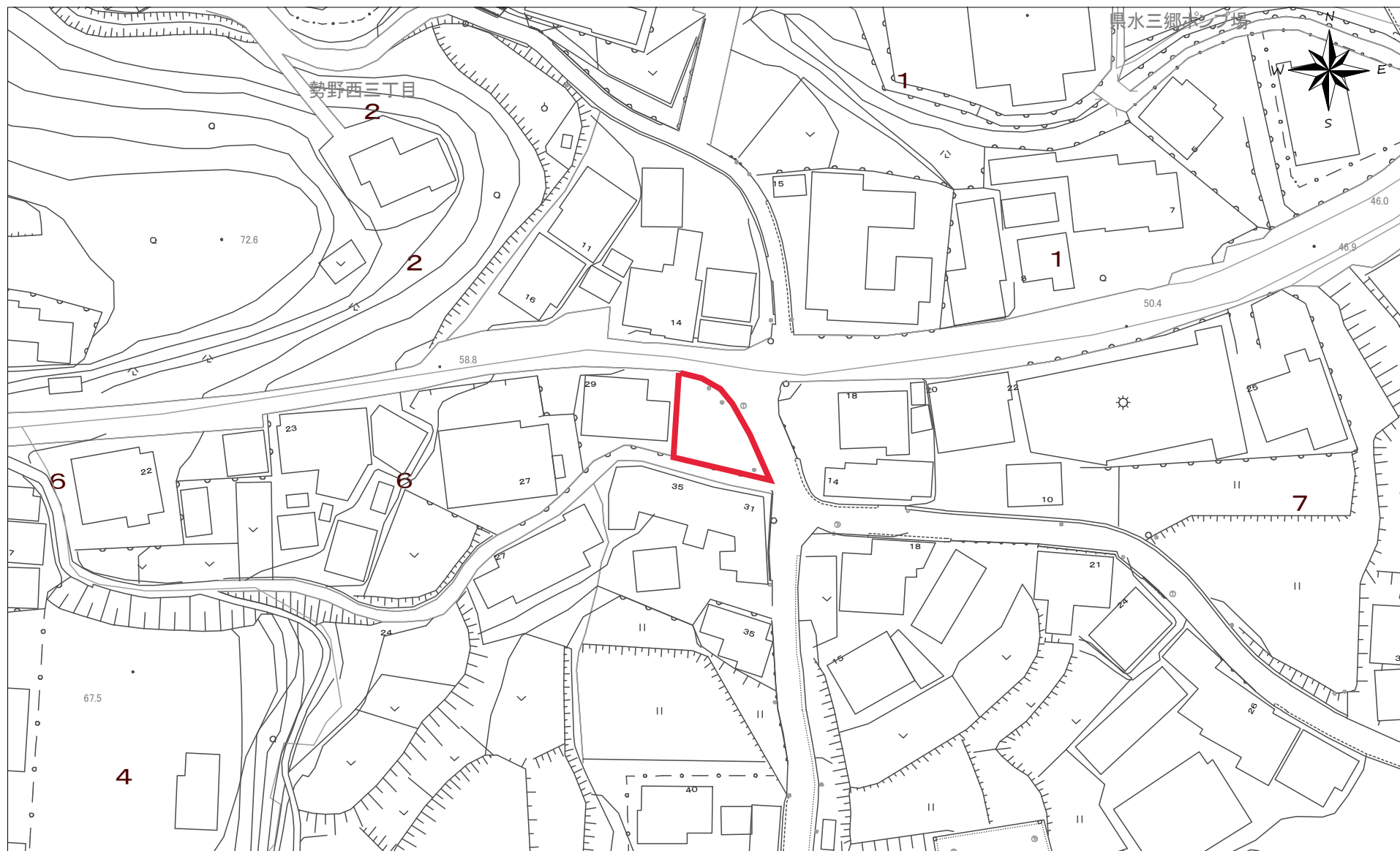
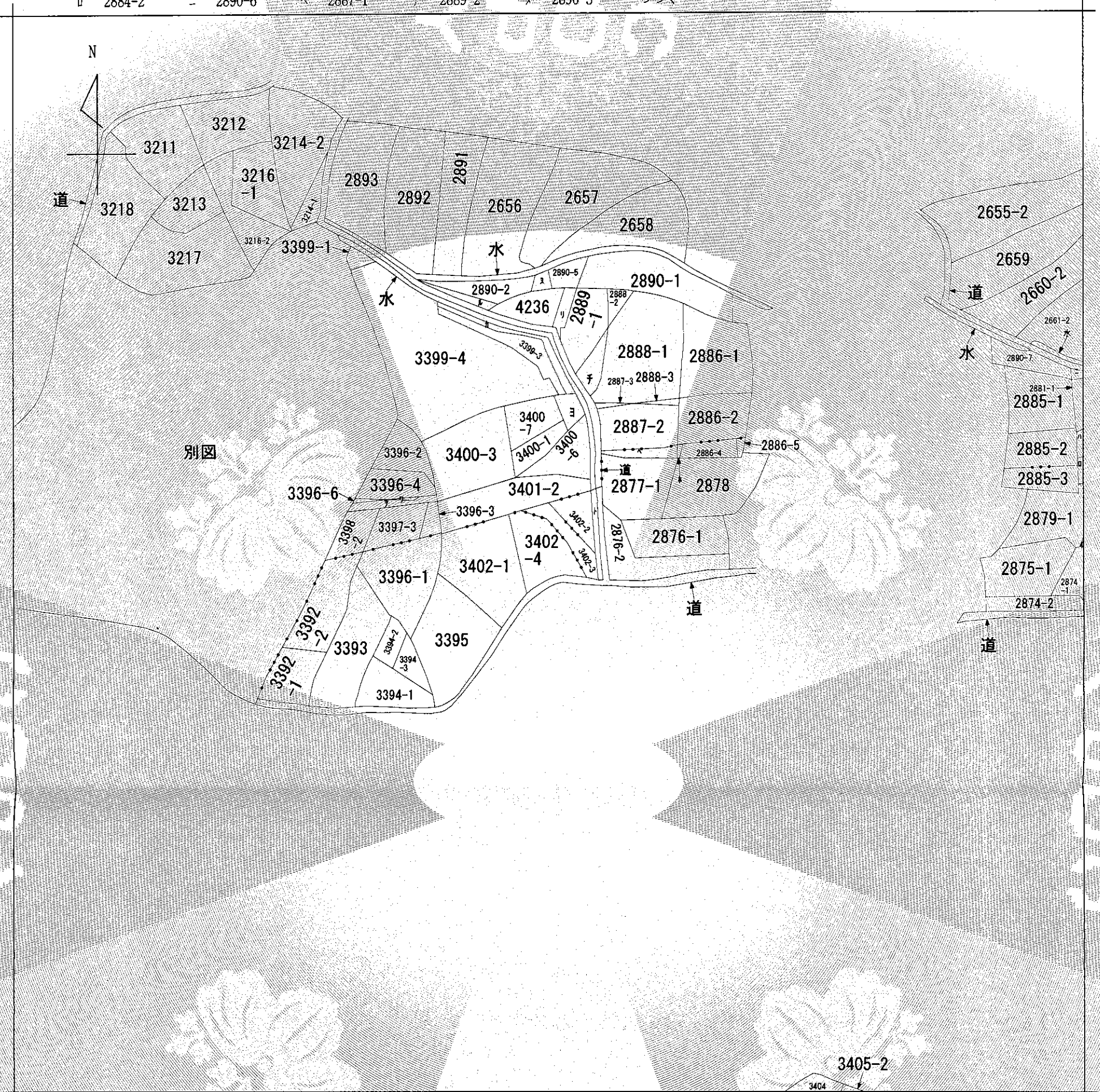




S = 1 / 1000

物件位置図

イ 2880 ハ 2884-3 ト 2886-3 ニ 水 2889-2 リ 2889-3 ル 2890-4
ロ 2884-2 ヘ 2890-6 セ 2887-1 テ 2889-2 ヲ 2890-3 ッ 2890-4



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し

A 勢野西3丁目
B 勢野西3丁目
C 勢野西2丁目
D 勢野西2丁目

請求部	所在	生駒郡三郷町勢野西二丁目				地番	3402番4			
出力縮	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
(奈良地方法務局管轄)

令和元年9月13日
奈良地方法務局橿原出張所
登記官



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(奈良地方方法務局管轄)
令和元年9月13日
奈良地方方法務局権原出張所

登記官

房本務



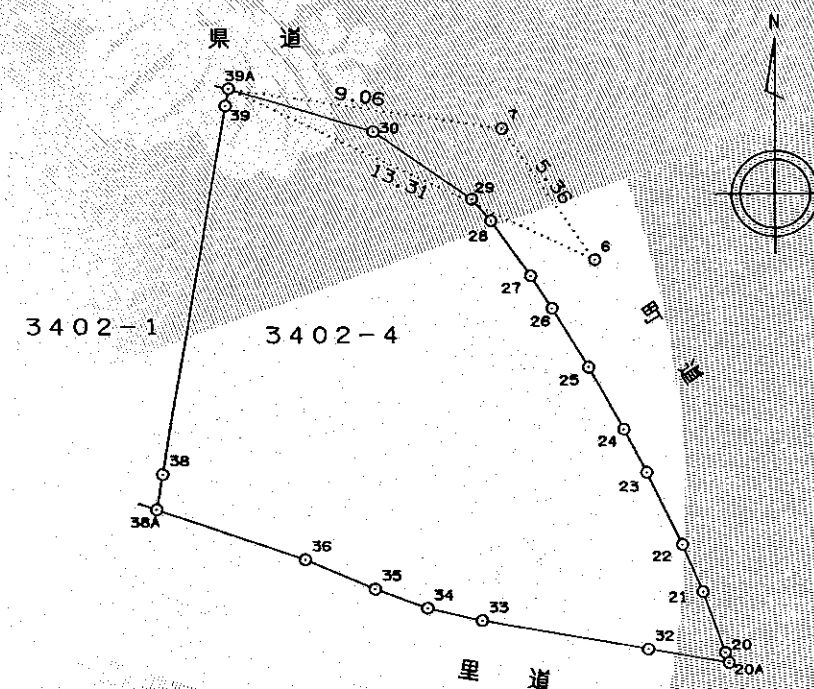
524011

地積測量図

地番 3402-4

土地の所在 生駒郡三郷町勢野西二丁目

測点	標識	X	Y	辺長
39A	金属標	995.519	987.100	4.97
30	ベンキ	994.067	991.854	3.93
29	ベンキ	991.807	995.074	0.95
28	ベンキ	991.092	995.700	2.27
27	ベンキ	989.226	997.004	1.29
26	ベンキ	988.135	997.706	2.29
25	ベンキ	986.172	998.902	2.36
24	ベンキ	984.108	1000.066	1.62
23	ベンキ	982.670	1000.813	2.67
22	ベンキ	980.270	1001.992	1.71
21	ベンキ	978.692	1002.660	2.15
20	ベンキ	976.670	1003.392	0.36
20A	金属標	976.330	1003.515	2.69
32	鉄	976.791	1000.865	5.55
33	鉄	977.743	995.396	1.84
34	鉄	978.155	993.600	1.82
35	鉄	978.803	991.895	2.51
36	鉄	979.796	989.589	5.12
38A	金属標	981.474	984.745	1.19
38	コンクリート杭	982.648	984.942	12.46
39	コンクリート杭	994.944	987.004	0.58
倍積		407.406828		
面積		203.7034140		地積 203.70



引照点の種類及び座標値

測点	引照点の種類	X	Y
6	マンホール中心	989.763	999.108
7	制水弁中心	994.185	996.071

使用公式 $A=1/2 \cdot \sum (X_2-Y_1) \cdot (Y_2+Y_1)$

使用機種 コスモス WIN-AX システム

社団法人 奈良県公共嘱託登記土地家屋調査士協会社員

作製者 奈良県生駒郡斑鳩町龍田南1丁目1番3号
土地家屋調査士 西谷 仁 孝
(平成17年3月1日作製)

嘱託人 生駒郡三郷町長
申請人 秋 田 新 平

奈良地方方法務局
平成17.3.18受付
第1749

縮尺 1/250

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成18年4月24日	不動産番号	1500005353713
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	生駒郡三郷町勢野西二丁目				余白
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
3402番4	畑	167		3402番1から分筆 〔昭和42年10月2日〕	
余白	宅地	167	00	②③昭和43年12月30日地目変更 〔昭和44年3月20日〕	
余白	余白	203	70	③錯誤 〔平成17年3月18日〕	
余白	余白	余白		管轄転属により登記 平成18年4月24日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和44年3月20日 第1661号	原因 昭和41年7月8日売買 所有者 生 駒 郡 三 郷 町 順位2番の登記を移記
	余白	余白	管轄転属により登記 平成18年4月24日

これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

(奈良地方法務局管轄)
令和元年9月13日
奈良地方法務局橿原出張所

登記官

房 本 務

